

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田のイベント・情報などを紹介する広報紙です
 ≪2025.4月号≫



発行：〒010-0065 秋田市茨島 1-12-16
 ハローワーク秋田（電話 018-864-4111）

ハローワーク秋田の
各種情報はこちら！



当所へ電話でお問い合わせの際は、部門コード（問い合わせ先右端の【】内）
 を押してください。

令和7年度の雇用保険料率について ～令和6年度の料率から、1/1,000ポイント引き下げ～

- ◆ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和6年度の料率から1/1,000ポイント引き下げとなります。）。
- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き5.5/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000です。）。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和7年度の雇用保険料率>

負担者 事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担			① + ② 雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

（枠内の下段は令和5年4月～令和7年3月の雇用保険料率）

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 雇用保険適用課 【21#】

高年齢雇用継続給付を申請予定の事業主の皆さまへ

令和7年4月1日から 高年齢雇用継続給付の支給率が 15%から10%に変更となります

高年齢雇用継続給付とは

60歳到達等時点に比べて賃金が75%未満に低下した状態で働き続ける60歳以上65歳未満の一定の一般被保険者の方に支給される給付です。

令和7年4月1日以降支給率が変わります。

令和7年4月1日以降の支給率

各月に支払われた賃金の低下率	賃金に上乗せされる支給率
64%以下（61%以下）	各月に支払われた賃金額の10%（15%）
64%超75%未満 （61%超75%未満）	各月に支払われた賃金額の10%（15%）から0%の間で、賃金の低下率に応じ、賃金と給付額の合計が75%を超えない範囲で設定される率
75%以上	不支給

※（）内は令和7年3月31日以前の低下率・支給率です。

※ 支給限度額・最低限度額の取り扱いに変更はありません。

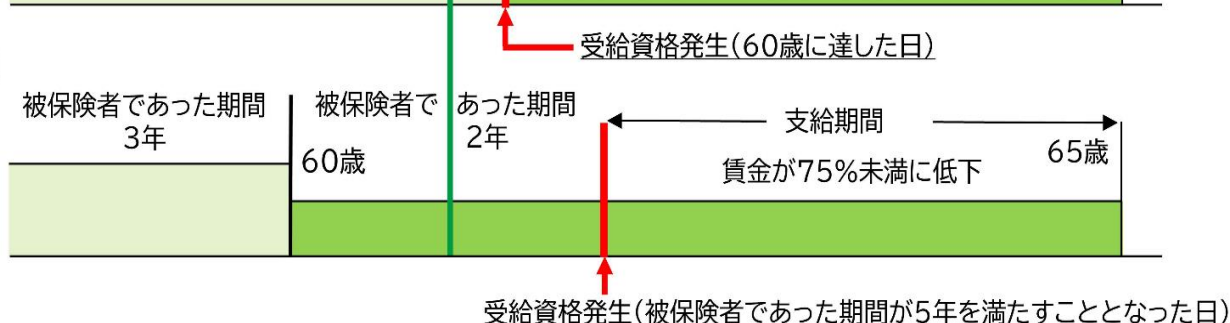
対象の方

令和7年4月1日以降に60歳に達した日（その日時点で被保険者であった期間が5年以上ない方はその期間が5年を満了することとなった日）を迎えた方が対象となります。

例1



例2



※ 令和7年3月31日以前に60歳に達した日（その日時点で被保険者であった期間が5年を満了することとなった日）を迎えた方は現行の支給率から変更はありません。

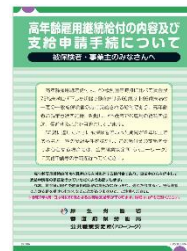
支給率早見表（令和7年4月1日以降）

60歳到達等時点の賃金月額（60歳に到達等する前6か月間の平均賃金）と比較した各月に支払われた賃金額の低下率に応じた支給率を、各月に支払われた賃金額に乗ずることにより支給率が分かります。

各月に支払われた賃金の低下率	支給率	各月に支払われた賃金の低下率	支給率
75.00%以上	0.00%	69.50%	4.60%
74.50%	0.39%	69.00%	5.06%
74.00%	0.79%	68.50%	5.52%
73.50%	1.19%	68.00%	5.99%
73.00%	1.59%	67.50%	6.46%
72.50%	2.01%	67.00%	6.95%
72.00%	2.42%	66.50%	7.44%
71.50%	2.85%	66.00%	7.93%
71.00%	3.28%	65.50%	8.44%
70.50%	3.71%	65.00%	8.95%
70.00%	4.16%	64.50%	9.47%
		64.00%以下	10.00%

申請手続きについて

具体的な支給申請手続きについては、パンフレット「高年齢雇用継続給付の内容及び支給申請手続きについて」をご覧ください。



ハローワーク
インターネットサービス
（高年齢雇用継続給付の
内容及び支給申請手続き）

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 雇用保険適用課 【21#】

令和6年「外国人雇用状況」の届出状況のまとめ

～秋田県内における外国人労働者数は3,536人、過去最高を更新～

秋田労働局ではこのたび、令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめたので公表します。

- ・外国人を雇用している事業所数：729事業所（前年比で65事業所、9.8%増加）
- ・外国人労働者数：3,536人（前年比で375人、11.9%増加）
- ・国籍別状況：ベトナム958人（27.1%）、フィリピン752人（21.3%）、中国444人（12.6%）

【東北6労働局管内の状況】



集計結果の詳細は
こちらから

	外国人を雇用している事業所数					外国人労働者数				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
青森局	781	820	871	927	1,027	4,065	3,861	4,340	5,584	6,190
岩手局	960	1,039	1,107	1,200	1,253	5,407	5,225	5,747	7,082	7,866
宮城局	2,539	2,628	2,717	2,872	3,268	13,797	13,415	14,778	16,586	19,554
秋田局	539	568	605	664	729	2,402	2,233	2,498	3,161	3,536
山形局	1,034	1,072	1,096	1,174	1,279	4,744	4,427	4,600	5,743	6,661
福島局	1,880	2,014	2,127	2,328	2,473	9,958	9,527	9,928	11,987	13,710

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に、外国人の雇入れと離職時に届出が義務付けられています。

お問い合わせ先

秋田労働局 職業対策課 TEL 018-883-0006

あなたの会社は大丈夫？人権に配慮した公正な採用選考を！

採用基準とするつもりがなくてたずねた内容であっても、回答を受け、いったん適性と能力に関係のない事項を把握してしまった結果、採否決定に影響を与える可能性も出てきます。

エントリーシートや面接の質問内容には十分な配慮が必要です。

質問事項を事前に調整するなど、面接担当者間で不適切な質問に対する認識を共有しましょう。

《就職差別につながるおそれがある14事項》

- | | |
|------------------------|-----------------------------------|
| ① 本籍・出生地 | ⑨ 思想 |
| ② 家族（職業・経歴・健康・病歴・地位等） | ⑩ 労働組合（加入状況や活動歴など）、学生運動などの社会運動 |
| ③ 住宅状況（間取り・部屋数・住宅の種類等） | ⑪ 購読新聞・雑誌・愛読書など |
| ④ 生活環境・家庭環境など | ⑫ 身元調査などの実施 |
| ⑤ 宗教 | ⑬ 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用 |
| ⑥ 支持政党 | ⑭ 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施 |
| ⑦ 人生観・生活信条など | |
| ⑧ 尊敬する人物 | |

お問い合わせ先

ハローワーク秋田 求人部門 【31#】



ハローワーク秋田 雇用の動き（令和7年2月）

概況（全数）

○有効求人倍率は、1.40倍と前年同月比で0.01ポイント低下。

1 求人の動向

○新規求人数は、3,007人と前年同月比で6.1%減少。

・運輸業、郵便業、金融業、保険業、医療、福祉等は増加、情報通信業、宿泊業、飲食サービス業、建設業等は減少。

○有効求人数は、8,245人と前年同月比で3.8%減少。

2 求職者の動向

○新規求職者数は、1,437人と前年同月比で10.4%減少。

・フルタイム求職者が7.8%減少、パート求職者も1.8%減少。
・事業主都合離職者（常用）が4か月ぶりに減少。

○有効求職者数は、5,889人と前年同月比で3.0%減少。

・雇用保険受給者実人員が2か月連続で増加。

【主な産業の新規求人数】

主な産業	求人数	前年同月比	
		増減率（%）	増減数（人）
D建設業	239	▲ 22.1	▲ 68
E製造業	151	▲ 12.7	▲ 22
G情報通信業	29	▲ 29.3	▲ 12
H運輸業、郵便業	137	67.1	55
I卸売業、小売業	457	▲ 14.1	▲ 75
J金融業、保険業	45	50.0	15
M宿泊業、飲食サービス業	172	▲ 28.6	▲ 69
P医療、福祉	664	18.1	102
Rサービス業（他に分類されないもの）	518	5.9	29
S・T 公務、その他	331	▲ 14.5	▲ 56
全産業合計	3007	▲ 6.1	▲ 195

【新規求職者の態様別状況（常用）】

項目	区分	態様別計						無業者
		新規求職者数（常用）	在職者	離職者	うち事業主都合	うち自己都合	うち自営、その他	
前年同月比	増減率（%）	▲ 10.3	▲ 13.6	▲ 10.7	▲ 7.0	▲ 10.5	▲ 47.4	9.8
	増減数（人）	▲ 163	▲ 103	▲ 73	▲ 12	▲ 49	▲ 9	13

■有効求人倍率（全数）の推移

